

質疑・回答書

告示番号	件名	服部西町3丁目児童遊園外施設撤去工事
No	質疑事項	回答
	伐採工の剪定枝等運搬処分の単位が2tダンプトラック台当りとなっていますが、1台当たりのトン換算を教えてください。	2tダンプトラック1台当たり、1トンの剪定枝を積載できるものとして積算しております。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp